

1 審議会名	令和6年度(第8期)第9回上田市上下水道審議会
2 日時	令和6年7月31日(水) 午前9時30分から午前11時45分まで
3 会場	真田地域自治センター3階講堂
4 出席者	渡辺会長、内川副会長、荒川委員、大口委員、北澤委員、久保田委員、駒村委員、櫻井委員、須長委員、橋詰委員、藤田委員、布施委員、堀内委員、宮尾委員
5 市側出席者	宮島上下水道局長、緑川経営管理課長、関上下水道基盤強化対策室長、若林サービス課長、矢澤上水道課長、井出下水道課長、山越浄水管理センター所長、矢ヶ崎丸子・武石上下水道課長、百瀬経理担当係長、宮崎経理担当係長、下林庶務係長、堀内計画調整担当係長、庶務係和田主事、上下水道基盤強化対策室水野職員、佐藤裕弥氏(アドバイザー)
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	10人
8 会議概要作成年月日	令和6年8月6日
協 議 事 項 等	

1 開会**2 上下水道局長あいさつ****3 会長あいさつ****4 議事****(1) 水道料金、下水道使用料・農業集落排水施設使用料の改定について**

○事務局より資料1, 2, 3, 4, 5について説明

・委員からの意見・質問はなし

○事務局より水道料金、下水道使用料・農業集落排水施設使用料の改定(案)について説明

・委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

(委員) 水道事業について、内部留保資金の積み上げとして、水道料金収入のおよそ2年分を確保すべく、資産維持率を3%とするべきである。昨今の社会経済情勢や市民生活への影響を考慮したとしても、料金収入のおよそ1年分は確保するべきであり、資産維持率を最低でも2%とするべきである。下水道事業も、令和6年度から内部留保資金残高が急激に減少していることから、同様である。

(委員) 今回の改定では資産維持率は1%とするのが望ましい。ただ、今後計画的に3%に上げていくべきである。

(委員) 答申案 2ページの要望事項にベテラン職員の大量退職による担い手不足が指摘されており、DX化を進めていくべきであるとあるが、切れ目のないよう、技術職員を採用していくことに力を入れていくべきである。

(委員) 4年ごとに料金算定すると期間が長いのではないか。資産維持率を3%まで計画的に上げていくとしたら、どれくらいの期間が適当か。仮に、8年後に3%とするとなれば、事業経営に支障はないのか。

(事務局) 水道法では、3～5年の期間で算定するとあるが、4年が長いと委員の皆さんが判断されれば、3年とするのは可能である。また、2年後にもう1%上げることも熱海市の例のように可能である。現状として、経営状態に余裕はなく、本当なら、資産維持率を2%や3%としたいところではある。今の状況は、市町村合併から十数年間料金改定をしてこなかった影響を受けている。この間に少しずつでも改定をしていけば、ここまで経営が悪化することはなかったと思われるが、その分を今回、

大幅に料金改定をするとなると、水道料金の世代間平準化という観点から適当ではない。以上を踏まえると、資産維持率を3%とするのではなく、今回については、1%とするのが妥当であると考えている。

(委員) 仮に今回の改定で資産維持率を1%に設定したとしても、答申に〇年後に資産維持率を〇%とする
と明記し、次の料金改定につなげる方法が望ましいと考える。

(委員) 資産維持率を1%とすると水道料金の改定率は18.5%となり、物価高の中で約2割の値上げは
市民生活に影響が大きいように思える。しかし、全国と比較すると現在の上田市の水道料金は低い
水準にある。そういった実情を市民に周知したうえで、料金改定を行うべきである。

(委員) 資料1より、資産維持率を1%とすると、令和6年に純損益はマイナスになるが、翌年度から約3
億円の収益が見込まれることから、答申期間を4年間とするのは妥当である。そして、令和11年
から再びマイナスになるため、その時の状況を踏まえ、次の答申で検討をするのが自然であると思
える。

(委員) 純損益で経営を考えるのは間違っているのではないか。収益がプラスになっているから、良いのでは
なく、積立するという考え方が必要なのではないか。

(事務局) 建設改良費や負債の返済を考えると、単純にその年の純損益が黒字であるから経営状態は健全であ
るとはいえない。問題なのは、例えば資料1の令和7年の長期前受金戻入は3億1000万円ある
が、これは帳簿上の処理で実際の現金収入はない。令和7年の純損益において、約3億500万円
プラスで見込まれているが、これを引くと実際は赤字経営となってしまう。

(委員) 資産維持率を2%や3%とし、平均改定率を30%~41.6%とすることは、昨今の経済状況を
考慮すると抵抗がある。よって、資産維持率を1%とするべきである。答申期間を3年とすること
も視野に入れながら、段階的な料金改定を行っていくべきである。

(委員) 市民代表という立場から、市民感情を深く考えなければならないという気持ちは分かるが、これま
での資料にあった通り、上下水道事業の経営状態を踏まえると、資産維持率を2%以上とするのが
適当であるというのは委員の皆さんが十分理解されていると思う。将来的に資産維持率を2%、
3%とするのは前提で、実際にいつ2%、3%にするのかということを議論するべきである。今回
の料金改定では資産維持率を1%とし、将来的に施設が維持できるように、今後の方向性を定める
べきである。

(委員) 資産維持率を1~3%とした後、どう経営していくのか。

(事務局) 資料2、4により維持管理費及び建設改良費における令和7年から10年の主な事業をお示しして
いる。40年間の整備計画、アセスメント計画がある。その中で染屋浄水場については、今後約2
0年間かけ、約100億円の改修等工事が予定されている。このように40年間で施設や管路の更
新を進めていくとともにダウンサイジングなどにより経費削減をし、料金収入の中で経営を行って
いる。資産維持率を2・3%としたからといって、新しく施設ができるわけではなく、計画に沿
った改修等の工事が早まるというイメージをもっていただきたい。3%になったら何ができるのかと
いったことを具体的にお答えするのは大変難しいが、例えば資料5、2ページにある通り、令和5
年度の管路更新率は0.13%であるが、これを0.51%とすることができる。また、今後10
年間で管路経年化率を47.2%から42%へ、およそ5%引き下げることが可能となり、こうい
ったことが前倒しにできる。先日、千葉県の水道管が破裂したというニュースがあった。こうい
った事故は全国で日常茶飯事に起きている。更新をしなければ起こりえることであり、地震などの災
害への備えも必要である。安全・安心な水道事業を経営していくために、いつ行かということ
である。資産維持率を3%とすれば、収入が増えた分、建設改良工事を早めることができる可能性が
あると考えていただきたい。

(委員) 内部留保資金を2年分確保していくとのことだが、内部留保資金を建設改良に回していくためには、どの程度まで積み上げていくのか、市としてどのように考えているか。

(事務局) 能登半島地震で水道事業者が資金不足で復旧が遅れたという事例があった。内部留保資金については、少なくとも2年分の内部留保資金を確保していれば、緊急時に資金を投資して対応ができる。内部留保の積み立てについては、一般的には貯金に当たるようなもので、今後予定されている施設の更新等に回していくものである。しかし、2年分貯めるために建設改良工事を先送りにするわけにはいかない。収入を建設改良費に回すのか、留保資金に回すのかは、料金改定が認められたうえで、バランスを考えて留保資金を確保しつつ、建設改良費に必要な部分はやっていくことが重要で、今回の料金改定で2年分全額貯めることができるわけではない。

～事務局側から議論を踏まえて、補足説明

(事務局) 現実的に経済状況等踏まえ、資産維持率を1%とするという意見が多いようである。また、答申案の中で次回改定時の資産維持率の目標数字を明記した上で料金改定をするといった意見もある。答申案の附帯意見では、期間や金額を明記した答申内容に対し、今後の方針等の意見を付け加えることができる。「今後、必要な料金改定をいわずに先送りすることのないよう、長期的な視点から段階的に料金改定を検討されたい」とあるが、この部分に資産維持率の具体的な目標数値を記載することで、委員の皆さんの意見を反映することも出来るのではないかな。

(委員) 「次回は最低でも2%の資産維持率を定めることを目安として審議されたい」というような文言を答申の付帯意見に記載し、今回の料金改定では資産維持率1%とするのが良いと今回の審議会に参加する前は考えていたが、経営状態や風水害、地震災害を踏まえ、今後4年間1%のままで据え置くのではなく、2年後にもう1%上げるのが良いのではないかなという思いが今は強い。市民の生活に影響はあるが、有事の際でもすぐに復旧できるという状況ができるのであれば、金額に換算できない安心感を市民に与えることができる。以上のことを踏まえて、4年間1%のままでいいのか、あるいは途中で1%上げるのか委員の皆さんには検討していただきたい。

～事務局側から議論を踏まえて、補足説明

(事務局) 法律の解釈によると、昨年度から内部留保資金ではなく、資産維持率をもって算定するようになるとある。内部留保資金は手元にあるお金という意味であり、料金改定時はお金が足りないため、住民に負担を求めるということになる。この不足した資金が付け回しになるということは合理的ではないと省庁が判断しているところである。また、国は率として3%が標準と示されているが、一方で地域の実情に応じて判断するともある。つまり、一定の幅で裁量の余地はあるといえる。その中で1%とするのか、それ以外の率とするのか審議会の議論で決まっていくものである。一方で、今まで理論的な3%を適用していないのにも関わらず、突然3%とするのは、理論上は正しくても実務上はあまりにも激変すぎる。水道料金の算定の中では激変緩和措置を必ず講ずるとあり、段階的な率の採用をするということも、十分あり得る。資料1より資産維持率2%だと、平均改定率は30%、資産維持率3%だと平均改定率は41.6%とある。物価が上がっている経済状況の中、30%台の改定は市民の家計状況に大きな影響を与えると思われる。これを踏まえて、委員の皆さんには判断されたい。今までの論点を踏まえると重要なのは、次の料金改定の期間の見直しをいつするのかという点である。今までは料金改定を先送りすることが市民のためと判断していた。しかし、こうしたことで、今のマイナスの状況が生まれていることから、計画的に見直す仕組みとして「今後、必要な料金改定をいわずに先送りすることのないよう、長期的な視点から段階的に料金改定を検討されたい。」と附帯意見がある。ここに具体的な期間を記載することも可能である。以上を踏まえると、定期的に見直すという仕組みをどう作り上げていくことが、今までの委員の皆さんの意見を反映させていくことになる。

(会長) 今回の料金改定では資産維持率を1%とし、水道料金は基本料金、水量料金とも一律18.5%値上げ、下水道使用料は基本使用料、水量使用料とも一律11.7%の値上げをすることでよいか。

○全員了承

(委員) 定期的に4年間見直すというものが答申内容になっており、前回の改定から4年が経ち、4年間という期間はあっという間に感じる。資料の数字を見ても令和11年に変化があるので、4年後に見直すのがよい。

(委員) 2年間は資産維持率を1%とし、2年後にさらに1%上げるのはどうか。

(委員) 表現の仕方の問題である。「資産維持率が最低2%ほしい中で、激変緩和措置として、資産維持率を1%とする。ただし、2年後に1%上げ、資産維持率を2%とする」というのはどうか。

～事務局側から議論を踏まえて、補足説明～

(事務局) 料金算定4カ年の中で、途中で見直すことは可能である。ただ実務上の問題がある。今回のような再計算を事務局側でしなければならない。そこに係る事務コストの問題がある。見えないコストであるが、次の料金改定で市民の皆さんに負担という形で転化されることになりかねない。水道法には3～5年とあるが、一般的には原則4年とし、おそらく重要なのは今回4年を当面見越して料金を決めた上で、次の料金改定が安易に先送りされないような、4年後には必ず適正かどうかを見直す仕組みを講ずるといったことを決めるのが合理的ではないか。

(委員) 市の方にかかるコストと1%途中で上げることによって得られる効果は比較に値しないものなのではないか。中間でもう1%上げるという審議会の判断になれば、大変であるかと思うが、職員には上下水道の維持のために是非やってもらいたい。

(委員) 資産維持率が2, 3%にすることで資料1は変わってくるものなのか。

(事務局) 資料1 1ページは、収益的収入と収益的支出であり、実際経営していく経費の部分を記載している。こちらのデータは基本的に令和4年の実績をもとに作成したもので、料金の方に反映されているため、資産維持率が変わったからといって、変わるものではない。2ページは資本的収入や資本的支出があり、耐震化も含めた建設改良工事をしていくものになるため、資産維持率が上がって料金収入が増えれば前倒しで事業を進めることができるため、数字とすれば変わってくる可能性がある。

(委員) 4年間資産維持率1%でよい。ただ、一般的な市民感情で考えると、水道料金が18.5%、下水道料金が11.7%に値上げは大変な金額になる。それに対し、資産維持率3%だとしても足りない、上田市は特に遅れているということをいかに市民の皆さんに対してご理解を頂けるかが大事だと考える。今の経済状況の中で、インフラの部分が18.5%の値上げになるというのは市民にとって大変なことになるが、将来のことを考えた場合、例えば、資産維持率3%とし、過去の負担を将来に残さないという考え方も大切だということは非常にわかる。以上を踏まえると、今回の答申案は無難、ある意味安易でもあると考え方になると思うが、最終的には4年間資産維持率1%が妥当であると考えます。

(委員) 4年間という期間は決して長くはないと考える。この4年間にどのように変わっていくかじっくりと見極める年数だと考える。また、今後どうすべきかを考える期間でもあるため、資産維持率1%で4年間に賛成。

(委員) 委員の皆さんの市民生活に対する考え方が今回の料金改定に反映されるべきだと考えるため、資産維持率1%で4年間とする答申案に賛成。ただ、「令和10年の料金改定に向け、資産維持率2%を実現するということを目安として審議されたい。」といったものを、附帯意見にいただければと思う。

(委 員)「今回は資産維持率1%とする。ただし、国が定める資産維持率3%程度の料金改定を行わないと、賄えないというなかでの決断だった。次回予定している4年後の料金改定時には資産維持率2%であることを推定している」といった文言を事務局側で入れることは可能か。

(事務局) 委員からの意見として、答申の附帯意見で記載することは可能である。

(会 長) 今回の料金改定の資産維持費は不足しているが、社会経済情勢を考慮し、今回は資産維持率1%とする。次回は段階的に値上げを目指す中で、数値目標、目安として、資産維持率2%とするということを附帯意見にいていきたいということによいか。また、改定時期も令和7年4月ということによいか。

○全員了承

○文面等については、正副会長に一任いただき、事務局と調整して後日、市長に答申することとする。

(2) 上田市水道事業の今後のあり方について

○事務局より資料6に基づき上田市水道事業の今後のあり方についての説明

・委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

(委 員) 協議会について、上田市独自で今後も行っていくという選択肢もあると思うが、上田市としての検討状況はどうなっているか。

(事務局) 令和5年度に作成し、現在最終確認している財政シミュレーションと事業費等は調整して合わせていく必要があるため、シミュレーションができないと、上田市も検討ができない。同時並行で進めているため、両方とも完成次第、お示しする。

(委 員) 具体的にいつ示すのか。

(事務局) 基本計画では9月に策定予定になっている。

(委 員) 次回の審議会で示すのか。

(事務局) 次回の審議会でお示しする。

(3) その他

○事務局より次回の開催予定について説明

6 閉会